

認定特定非営利活動法人
市民セクターよこはま

■ **事業計画 2013** ■

2013年度（平成25年4月～平成26年3月）

～誰もが自分らしく暮らせるまち～

一人ひとりの市民が主人公として、
幸せと豊かさを実感できる市民社会の実現を目指して...



【 2013年度事業計画書 目次 】

◆ 2013 年度基本方針	3
◆ 組織運営	5
◆ 各事業の計画	6
■ 市民活動支援事業	
● 横浜市市民活動支援センター	6
■ 地域活動支援事業	
● よこはま食事サービス連絡会	6
● コミュニティ・スペースを拠点としたまちづくり事業	6
● よこはま地域づくり大学校	7
● まちかどケア事業	8
● ソーシャルビジネス・ノウハウ移転事業（被災地支援）	8
■ 評価事業	
● 福祉サービス第三者評価事業	9
■ ヨコハマ市民まち普請事業	
● ヨコハマ市民まち普請事業	9

市民セクターよこはま 2013 年度基本方針

理事長 中野 しずよ

I 市民の自主的まちづくりをさらに応援します。

1. 「市民まちづくり応援室」の開設

2013 年 4 月法人事務所を馬車道に移転しました。これを機に新オフィスに「市民まちづくり応援室」を開設します。

「横浜市市民活動支援センター」は当法人の大きな柱となっていますが、①「よこはま地域づくり大学校」②「認知症ケアに関わる事業」③「まち普請事業」④「評価に関わる事業」⑤「復興支援に関わる事業」も、とても大事な柱です。

これら①～⑤は主に「市民が行うまちづくりを側面から応援する」という意味合いが強いので「市民まちづくり応援室」を開設し、当法人が「市民主体のまちづくりを推進する団体」であることをより鮮明に打ち出します。

またこれをより具体的にしていくため、2012 年度より開始した様々な社会的課題について学ぶ「よこはま未来 100 人委員会」(仮)と連動させながら、2014 年度以降の目指す社会の姿、組織のあり方について検討し、中期ビジョンを策定します。

活動がさらに継続、発展できるよう気持ちも新たに取り組んでいきます。

2. 「がんばる人を応援します！」市民まちづくり応援ファンド【助成金】の開始

認定 NPO 法人制度は、NPO 法人への寄附を促すことにより、NPO 法人の活動を支援するために税制上設けられた制度ですが、大幅に使いやすい制度に変わりました。

当法人も 2012 年度 7 月認定 NPO 法人となりましたので、2013 年度もさらに幅広い支援を得られるよう努めるとともに、中間支援組織として、草の根のまちづくり団体に助成する事業を開始します。チャリティコンサートなどでいただいた寄附金を「ファンド」として積み、少額ではありますが、開拓的な事業を行っている団体に助成することから始めます。

まだまだ原資が少ないので、どうやって財源を集めていくか、どことどうネットワークを組めばさらに広がっていくのか、研究しつつ実践を開始します。

ご承知の通り諸外国の中間支援組織は、民間からの寄附金集めとそれによる団体助成と各種支援が事業の軸になっています。当法人もいよいよその 1 歩を踏み出したいと考えています。

3. コミュニティ政策学会への協力

2014 年度 7 月横浜でコミュニティ政策学会（コミュニティ政策学会会長 名和田是彦氏）が予定されています。当法人はまちづくりを推進していく立場からコミュニティ政策には大きな関心があります。そこで学会準備に参画します。

準備には学識関係者、市民・地域活動団体、コミュニティに接点を持つ横浜市の各部局も参画していますので、プロセスの中でお互いの取組みへの理解や今後取り組むべき問題・課題の共有、そして解決に向けた議論も行われることを期待しています。

来年度の学会では分科会を受け持ち、全国へ横浜また当法人の取組みを発信していく予定です。

II 横浜市市民活動支援センター事業をより活性化します。

1. 次期運営団体に引き続き立候補（受託事業）

支援センター運営事業を担い始めて3年10か月。早くもこの夏には次期管理運営団体の公募があり、秋にはプロポーザルが予定されています。当法人は既に運営している立場です。これまでの、またこれからの毎日毎日が評価の対象ですから、引き続き緊張感を持って役割を担っていきます。

特に2013年度は、1年1年積み上げてきた5年目だからこそできること、特に「課題解決のための具体的ネットワークづくり」、例えば「子どもと貧困」「生きにくさを感じている人の増加」などの深刻な社会的課題に、さまざまな主体がどう連帯して取り組んでいくのかなどを話し合います。

また「農を媒体としたつながりづくり、まちづくり」など、ユニークな課題解決の手法にも着目して事業を進めていきたいと考えています。

2. 4年目のよこはま地域づくり大学校で地域人材養成（補助事業）

大学校受講生や卒業生は、地域で主体的に課題を発見し、その解決に向かって動き、地域の力がより発揮されつつあります。本校の開催に加えて、西区・港北区・港南区・戸塚区・泉区など、区単位でもさまざまな主体と協働して事業を展開します。

本校は2013年度末で横浜市市民局からの補助はいったん終了になります。区開催の流れはできてきましたが、存続のための財源確保が急務となっています。多方面に働きかけつつ、民間助成金申請なども視野に入れて2014年度継続に備えます。

III まちを変える「草の根の力」を支援します。

1. ヨコハマ市民まち普請事業（横浜市都市整備局等との協働事業）

住民の要望や地域の課題解決を、住民自身が考えて、積極的に提案し、協力して実現する仕組みです。地域の結束が強まり、町が元気になります。ハード整備に最大500万円という助成金が出る本事業は貴重です。都市整備局やNPO法人と協働で事業を進めます。

2. 貧困の芽を注視

非正規雇用や病気による退職、会社が倒産すると住む場の寮も出ざるを得ない、など不安定な就労環境があり、いつ自分の身に降りかかるか予測が付きません。生活保護にも厳しい目が向けられています。貧困家庭に育つ子どもは、受験や進学にハンディがあります。

「人ごとでなく自分ごと」ととらえ、社会的弱者も包摂する社会を育む土壌を、どうすれば育むことができるか全事業を通して考えていきます。

3. 被災地のことを忘れない

復興庁のソーシャルビジネス・ノウハウ移転支援事業は前年度より規模を縮小しますが、くらしまちづくりネットワーク横浜とともに、復興支援を継続します。

「忘れない」が合言葉です。

2013年度も、当法人のミッション「市民による自治社会の実現」を目指して、「草の根の力こそまちを変えていく」ことを実証していきたいと思えます。

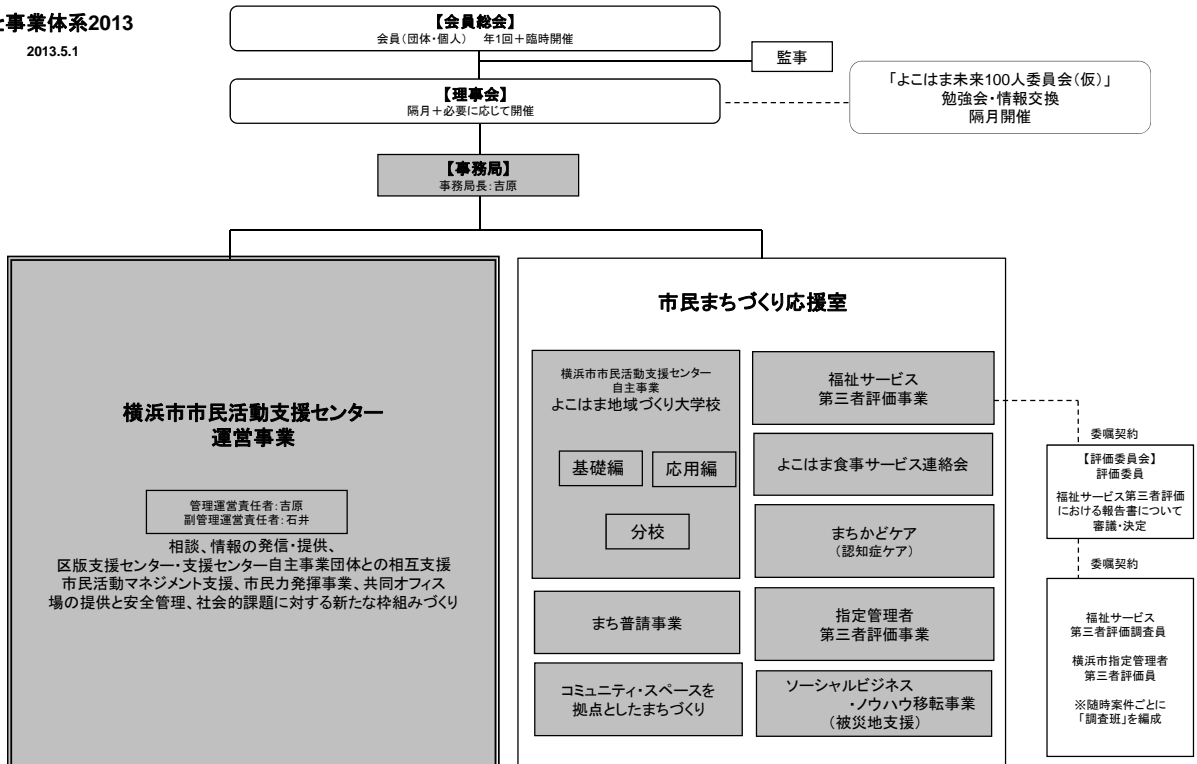
組織運営

さらなる専門性の追求・社会的価値の発揮、機動的な運営を実現するため、第2事業部が2013年4月に無事、分離・独立しました。コンパクトになったとはいえ、さまざまな事業に今年も取り組みます。

市民セクターよこはま（案）

組織図と事業体系2013

2013.5.1



【 市民活動支援事業 】

■ 横浜市市民活動支援センター管理運営事業（横浜市市民局市民活動支援課との協働事業）

別紙「2013年度横浜市市民活動支援センター事業計画書」をご覧ください。

【地域支援事業】

■ よこはま食事サービス連絡会

目標

引き続き定例会メンバーの拡大を目指し、月1回行っている定例会の充実を図ります。その内二回程度は地域で食を通してまちづくりをしている現場を訪問し、実情の把握と課題解決に努めます。

今年度も二回の「食事サービスを考えるつどい」を開き、食事サービス団体の存在意義を高め、団体のモチベーション向上をめざします。

また、昨年講演会の講師をお願いした熊谷修 人間総合科学大学教授と連携を取り、横浜市の高齢者の食について勉強会を開き、高齢者の食事内容向上を目指します。

実施すること

【定例会】

毎月、定例会を開催し、情報交換や「食事サービスを考えるつどい」の企画、必要に応じて調査研究を行ないます。

【現場訪問】

年に二回程度、地域で食を通じたまちづくりをしている団体の活動を視察し、成果や課題、目標などについて主催者から話を聞き、今後の活動に活かしていく。

【食事サービスを考えるつどい】

市内で活動する食事サービスグループや支援機関に呼びかけ、時宜にあったテーマを決めた勉強会・交流会を2～3回実施します。

■ コミュニティ・スペースを拠点としたまちづくり事業

製薬会社エーザイ（事務局：株式会社電通パブリックリレーションズ）との協働から始まった本事業ですが、財源的な自立化を求められています。コミュニティ・スペースを拠点として「認知症になっても自分らしく暮らせるまちづくり」につながる事業について、団体同士のつながり、情報共有、意見交換の場の提供などにより、側面的に支援します。

目標

各団体が、本来持つ個性を活かしながら、「認知症になっても自分らしく暮らせるまちづくり」につながる事業を継続できるよう、組織の基盤整備を支援します。

実施すること

- ・2013年6月 キックオフ・ミーティング（集合研修）を行い、各団体の昨年度の報告と今年度の取り組みについて共有し、本事業の今後の進め方を検討します。
- ・2013年7月～12月 各拠点を訪問します（1～2回）。

■ よこはま地域づくり大学校（横浜市市民局市民活動支援課との協働事業・補助）

自治会・町内会などで地域活動を行う実践者のための1年間の研修プログラムである本事業は、今年度、基礎コースは4年目、応用コースは3年目となります。2011年度、少人数での見学が有効である事が分かったため、2012年度はカリキュラム内容を現地見学中心に組み立てたところ、学習効果が高いことが検証できました。

2013年度も引き続き現地見学を中心に組み立てることとし、基礎コースでは、現地見学先を地域で解決したいテーマについて、それぞれの参考になる取組みを行っている地域から2つを選択。選択した地域について、10～15人程度のグループで「現地見学」「まとめ」の2回シリーズで実施します。また、応用コースでは昨年度と同様、少人数のグループでのまち歩き、フィールドワークを中心とするカリキュラムを実施します。

目標

受講生一人ひとりの抱える地域の課題とその解決に向き合い、地域の変化に具体的につなげます。

実施すること

4月～5月 広報と受講生の決定。ブックレットの企画。

基礎コースは4月中旬から、市内の各施設、NPO法人、横浜市市民活動支援センターの登録団体などにパンフレットを送付し、6月10日まで募集します。応用コースは2010年度、2011年度、2012年度の受講生のみを対象として、募集します。

6月～3月 入学・開講式と講義を実施します。

6月22日に、入学式ならびに開講式を行います。その後は、基礎コースは全10回、応用コースは全11回の講義を、概ね月1回のペースで実施します。

基礎コースは、概論編で地域の活動に即したテーマで講義を行います。さらにテーマ編では、地域の「安心・安全」「交流」「子ども」の3つのテーマ×2か所ずつの中から興味のあるテーマと地域から現地見学先を2つ選び、10人程度のグループに分かれて学びます。

応用コースは、各自の地域や地域の課題、地域で自分がやっていること・やろうとしていることを発表したあと、グループに分かれて、お互いが住む地域を訪問します（～10月）。12月～2月は、フィールドワークを行います。これも、地域活動の実践者である受講生同士が学び合える環境を心がけ、少人数に分かれて実施します。対象地・回数・内容は、講師のサポートを受けながら、受講生が話し合い、組み立てます。

1月～3月 次年度プログラムを企画します。

受講生の声等をふまえて、次年度の応用コースおよび区域開催のプログラムについて、プロジェクトメンバーで検討します（基礎コースは、平成24年度で終了）。

- 通年
- ・DVDの制作・販売、ホームページでの情報提供を行います。
 - ・OB・OG会の活動や受講生の自主活動を支援します。
 - ・区域で実施する「よこはま地域づくり大学校」分校の開催を支援します。

■ まちかどケア事業 (横浜市健康福祉局・横浜市社会福祉協議会との協働事業)

目標

認知症の方とその家族がより安心して暮らせるための支援の一環として、キャラバン・メイトのグループ化の促進なども視野に入れた担い手養成を目指します。(今年度内に横浜市内の認知症サポーターが10万人を超える見込みです。)

実施すること

- 本人本位の認知症ケアマネジメント手法の普及、実践者のネットワークづくりおよびフォローアップ事業
 - ・センター方式を使った実務者研修(認知症介護の専門職向け)を実施します。
- 「認知症サポーター100万人キャラバン」事業
 - ・認知症キャラバン・メイト養成研修を専門職向け1回と一般向け1回(二日間)を実施します。
 - ・認知症キャラバン・メイト活動報告会を実施します。
 - ・テキストの改定に向けて推進会議委員と事務局会議メンバーでプロジェクトチームを作ります。より使いやすいテキストにすべく、他都市の作成したテキストなどを参考に横浜版テキストを作成する事を目標としていきます。
 - ・認知症サポーター養成講座開催に対する相談・支援を行います。

■ ソーシャルビジネス・ノウハウ移転事業(被災地支援)

(復興庁・経済産業省補助事業 ※NPO法人ワーカーズわくわく・株式会社イータウンとの協働)

被災地支援活動の取組の一環として実施するものです。昨年度の実施した3団体のうち、団体の支援ニーズを踏まえ、継続が必要な岩手県大槌町の2団体、昨年度福島でのネットワーク立ち上げ支援とワークショップを通して見えてきた課題に取り組む、障外者就労継続支援B型を実施する2団体(福島市松川町、二本松市)、および釜石市の1団体に対してノウハウ移転の取組を行います(釜石の団体については、当法人は担当外です)。

目標

支援2年目となる大槌町の2団体については、連携や住民参画の仕組みづくりを通じた自立した運営、2013年度新規となる福島の2団体についてはコミュニティカフェの居心地のよい空間づくり、住民参画の仕組みづくりに関してそれぞれ伴走的な支援を行います。これにより、まちづくりに関わる担い手の増加、事務職員の雇用の安定化、事業のスキルと質の向上を図ります。

実施すること

6月より、岩手県大槌町(2回)、福島県松川町・二本松市(3回)での支援を中心に石井が、アドバイザーとして関わります。

【評価事業】

■ 福祉サービス第三者評価事業、指定管理者第三者評価事業

当会の評価事業を行う上でのモットーである「利用者本位」「施設への理解」「市民の視点」を大切に今年度より、高齢・障がい分野を中心に取り組んでいきます。

障がい者入所・通所施設、介護老人保健施設・特別養護老人ホーム、地区センターなど、年間数件を予定しています。

【ヨコハマ市民まち普請事業】

■ ヨコハマ市民まち普請事業

(横浜市都市整備局、NPO法人アクションポート横浜との協働事業)

9年目になる本事業に当法人が加わり4年目となりました。本事業は、横浜市都市整備局並びにNPO 法人アクションポート横浜との三者で、今年度より施行された「横浜市市民協働条例」により協働契約書を締結し実施します。「普請」という事業名に表わされるように「力を合わせて作業する」ハード整備により、地域の結束力、地域力を高めることを支援するための助成事業です。

当法人では、主に次の役割を担います。

- 2回の公開コンテストの企画運営（6月、2014年2月開催予定）
- 整備提案の現場への「ヨコハマ市民まち普請事業部会」委員の訪問に関する企画運営
- 中間支援機関職員や専門家等との本事業についての協働推進

今年度の特色としては、今までのハード整備に加えて、例えば、コミュニティカフェなどの拠点整備をメインとした助成金ではあるものの、そこの活用方法であるソフト面でのサポートを強化していくとの方針で実施する予定です。また、今まで整備してきた団体との「交流会」も秋期に行われる予定とのことで、今後、この助成金に応募を検討している方がへの周知も推進していきます。